

凡例 日日時 期間 場所 内容 対象 講師 費用 定員 持ち物 申し込み 提出先 その他 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

お知らせ

第22回安曇野玉ねぎ祭り

園農政課生産振興担当
TEL71・2428 FAX71・2507

新玉ねぎの直売と収穫体験を行います。各会場ともなくなり次第終了となります。

日 6月15日(土)・16日(日)

午前8時～午後5時(15日のみ開催の会場もあります)

場 豊科・堀金・三郷・穂高の全19会場(詳細はチラシをご覧ください。チラシは市HPまたは市役所・各支所から入手できます)

料 20kg 2000円(直売・収穫体験どちらも)

指 手ばさみ(収穫体験の場合)

他 当日は市役所東口に総合案内所(TEL71・2428)を設けます。

チップ材の無料配布

園耕地林務課林務担当
TEL71・2432 FAX71・2507

松くい虫被害により枯れた松などを活用した「チップ材」を配布します。チップ材から松くい虫被害が広がる心配はありません。

日 5月31日(金)・6月1日(土)
① 午前の部 午前9時30分～11時30分

時30分

② 午後の部 午後1時～3時

場 明科七貴押野山貯木場

内 市内在住者(業務で利用する場合は不可)

費 チップ材は無料。希望者には、重機による積み込み(有料)をします。

申 5月30日(木)までに耕地林務課へ電話で

松くい虫防除薬剤空中散布

園耕地林務課林務担当
TEL71・2432 FAX71・2507

松林を松くい虫被害から守るため、ヘリコプターによる農薬の空中散布を行います。県防除実施基準に基づき、人畜・農作物・周辺環境に対する安全を確保し、細心の注意を払い散布します。

有 人ヘリによる薬剤空中散布

日 6月20日(木) 午前4時30分～5時(天候などにより変更する場合あり)

● 散布場所および面積 明科潮沢地区5ha(岩州公園尾根沿い)

無 人ヘリによる薬剤空中散布

日 6月24日(月)・7月23日(火) いずれも午前4時30分～正午
● 散布場所および面積 豊科大口沢地区18ha(豊科葬祭センター)

付近)

※豊科大口沢地区に隣接する松本市四賀地区においても無人ヘリ薬剤散布が行われます。

緑のカーテン講座

園環境課環境政策係
TEL71・2492 FAX72・3176

暑い夏をアサガオやゴーヤを育てて涼しく過ごしませんか。

日 6月1日(土) 午前10時～正午

場 市役所4階大会議室 申 不要

内 ▽講話「身近な生活のなかで取り組める温暖化対策」講師(株)環境アセスメントセンター美馬純一さん

▽講話「緑のカーテンの作り方(ゴーヤ編)」講師 NPO法人あづみ野風土舎の皆さん

他 当日はゴーヤ苗の配布やゴーヤ茶の試飲を予定しています。

市議会6月定例会会期日程

園議会事務局
TEL71・2156 FAX71・2150

本会議や委員会などはどなたも傍聴できます。また、本会議の様子は議会HPでライブ中継を行っています。

日 6月4日(火)～28日(金)

午前10時～(予定)
場 市役所3階議場

申請

子どものための2つの手当

園子ども支援課児童係
TEL71・2255 FAX72・2065

6月1日以降に、「児童手当現況届」、「子育て応援手当」の申請書を支給対象となる見込みの人へ送付します。受給には毎年申請が必要で、期限までに子どもも支援課窓口(1階16番窓口)または各支所地域課へ申請してください。

児童手当現況届

提出期限 6月30日(日)

提出書類 現況届(添付書類が必要な場合があります)

※公務員は、職場から支給されます。新たに公務員になった人は、児童係へ連絡してください。

子育て応援手当申請書

提出期限 6月30日(日)

提出書類 申請書
支給額 対象児童1人につき月額3000円

支給時期 書類審査終了後、10月と3月に各6カ月分を支給

内 市内に住所を有し、次のすべての要件を満たす児童を養育している人

- ① 小学校就学前であること
- ② 認定こども園、幼稚園、保育所(認可外保育所を含む)、その他児童福祉施設等を利用している

ヘルプマークをご存じですか？



ヘルプマークとは、援助が必要な人のためのマークです。義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている皆さんが、着用することで周囲の人に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。

●ヘルプマークを見かけたら

- ▷ 電車、バスの中で席をお譲りください。
- ▷ 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。
- ▷ 困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

●ヘルプマークの配布について

内 義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている人(障害者手帳や病状等を証明する書類の提示は必要ありません)

- ▷ 配布窓口 福祉課(1階14番窓口)
- ※配布は1人につき1個となります。
- ※申し込みは本人またはその家族に限ります。

内 福祉課障がい福祉担当

TEL71・2251 FAX71・2328

いつものむ いつもの水に 日々感謝

6月1日から7日は第61回水道週間です。限りある資源である水に感謝を忘れず、大切に使いましょう。

これからの季節は熱中症に気を付けましょう。熱中症を防ぐために、水道水を冷蔵庫で冷やして、家事や仕事の合間に飲むなど、こまめに水分を摂取しましょう。

内 経営管理課庶務担当 TEL71・2271 FAX72・3176

火の取り扱いに注意しましょう

風が強く、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季です。家の周りを整理整頓し火災予防に努めましょう。今年の松本広域消防局管内での火災発生数は、例年に比べ増加傾向にあり、特にたき火から火災に発展したケースが増加傾向にあります。

たき火に限らず、火を使用する際は、火が消えるまでその場を離れず、最後まで見守るようにしましょう。

内 お近くの消防署へ

▽対象となる搭乗期間

日(月)～6月30日(日)

※団体券は対象外。予算額に達した時点(先着300人)で締め切ります。

内 旅行終了後、7月10日(水)までに申請書に人数分の搭乗券半券を添付し、観光交流促進課(3階1番窓口)に直接提出。

申請書は観光交流促進課窓口または市HPから入手できます。

※印章(ハンコ)をご持参ください。松本市・塩尻市・大町市でも申請可能です。